

北海道 2025 年第 2 回定例会（6 月 17 日～7 月 4 日）

北海道議会議員 石川 佐和子

2025 年度北海道一般会計補正予算のほか、北海道宿泊税条例の一部を改正する条例案など 21 議案、「義務教育お機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書」等の 6 意見書案が可決されました。総額 60 億 403 万円の一般会計補正予算には高校生等への授業料相当の教育支援や LP ガス利用者の負担軽減のために販売事業者が実施する料金値引き支援などを計上。宿泊税条例については、既に定率制で実施していた倶知安町を道条例の適用除外とし相当額を道に交付するとして昨年 12 月に可決しましたが、総務省の同意が得られず、倶知安町も他の市町村と同様に徴収する条例改正をして可決されました。議会側に改正条例案を提出させる形で可決したにもかかわらず、総務省の同意が得られない状況を招いた行政側との議論は 3 定以降の議会でも継続します。

一 般 質 問 （6/23） 抜 粋	
質 問	答 弁
1. 道政の諸課題について (1) 道政執行について 知事は、2期目折り返しを迎え、人口減少や物価高など山積している課題に対し、どのように取り組んでいくのか所見を伺う。 (2) 地方創生2.0を踏まえた基礎自治体支援について 道として振興局による基礎自治体の業務に対する支援や関わり方などを抜本的に見直す必要があるのではないかと考える。知事は、道内における基礎自治体の現状をどのように認識し、今後どのように取り組むのか伺う。 (3) 泊原発再稼働問題について 知事は、同意するかどうかの判断にあたり、積丹半島北西沖の海底活断層の長さなど規制委員会の見解とは異なる科学的指摘について確認する必要があると考えるが、見解を伺うとともに、規制委員会の審査対象外となっている核燃料輸送ルート安全性について、北電の計画を了とするのか併せて伺う。 【再質問】 知事は、再稼働の判断にあたっての知事の責任をどう捉えているのか伺う。また、使用済み核燃料等の輸送については、審査の対象になっておらず、安全の担保は不透明。知事は燃料等の輸送についても一連の審査に含めるなど、丁寧な手続きをするよう規制委員会や北電に求めるべきと考えるが如何か伺う。 【再々質問】 規制委員会の審査結果とあわせて、それを問題視する専門家の意見もヒアリングし、また燃料等の輸送等の安全性においても審査の対象とするなど丁寧な手続きを求め、それらを実現した上で、知事は判断すべき。それが責任ある北海道知事の役割であると考えますが所見を再度伺う。 (4) 公立病院の経営状況について 知事は、道内公立病院の経営状況をどのように認識し、21医療圏に対し、今後どのような取組を行っていく考えなのか、所見を伺う。 (5) 自殺問題について 自殺の原因・動機として、学校問題のうち約6割が学業不振や入試、進路に関する悩みであることから、学校は、子どもがSOSを出しやすい環境づくりや相談窓口の周知などをさらに充実させるべき。子どもの最善の利益が守られ、子どもたちの大切な生命が守られるように、対策を強化すべきと考えるが、今後どう取り組むのか伺う。 (6) 宿泊税について 宿泊税を活用した施策の検討に向け、道が5月から全道各地域で行った意見交換会での意見について伺う。また、これを参考に2026年4月からの導入開始に向けて、どのようなスケジュールを考えているのか。道議会に対しては、いきなり2026年度予算案で提示をするのか、事前に使途について説明をする予定があるのか併せて伺う。 (7) 高レベル放射性廃棄物問題について 最終処分法は、1984年の原子力委員会放射性廃棄物対策専門部会の中間報告における有効な地層の選定段階は終了した、とする政策方針を前提としており、安	1. (1) (知事) 徹底した現場主義のもと、道民の皆様の切実な声を伺い、市町村、関係団体をはじめ、多くの方々との対話や、職員との議論を積み重ねながら、持続可能な地域づくりに向けて、医療や子ども、交通など必要な政策に、各部や振興局が一体となって取り組むとともに、地域に雇用や人材、活力を呼び込めるよう、本道のポテンシャルを活かして、分野横断的な取組を推進することで、日本そして世界への貢献を果たしつつ、将来にわたり発展する北海道の実現に取り組んでいく。 (2) (総合政策部長兼地域振興監) 国は、「地方創生 2.0 基本構想」を策定し、使い勝手を向上させた新たな地方創生交付金や国の職員がチームを組み、中小自治体を支援する施策などを展開するとしており、道としては、こうした取組を市町村が効果的に活用できるよう伴走支援するとともに、引き続き、地域づくりの拠点である振興局が中心となり、地域の課題やニーズを丁寧に把握しながら、市町村に対し「資金・人・情報」の三つの側面から総合的な支援を行うなど、地域の自主性と強みを活かした取組を積極的に後押ししていく。 (3) (知事) 原発の安全性の確保については、規制責任を担う原子力規制委員会において、最新の知見を反映した新規制基準に基づき、審査・確認を行うことが重要であり、また、その結果についても、規制委自らが責任を持って説明を行うべきものと考ええる。なお、燃料等の輸送にあたっては、原子炉等規制法など関係法令に基づき、事業者の方々が適切に対応するとともに、原子力規制委員会や国土交通省など関係省庁全体でその安全性を確認すると承知している。 原子力規制庁及び泊村では、北海道電力に対し、事業所外運搬に係る安全性の確保や住民の皆様への丁寧な説明を求めている。先日、私からも、北電に対し、しっかり対応いただきたい旨伝えた。 再答弁（知事） 泊発電所については、原子力規制委員会における審査が最終段階に入ったと受け止めているが、審査は継続中であり、再稼働に関して、予断をもって申し上げる状況にはない。今後、泊発電所に関し、国から理解要請が行われた場合には、先行県の事例も参考にしながら、道議会での議論などを踏まえ、適切に対応していく。なお、燃料等の輸送にあたっては、関係法令に基づき事業者の方々が適切に対応するとともに、関係省庁でその安全性を確認するものと承知をしている。 再々答弁（知事） 泊発電所については、規制委における審査が継続しており、再稼働に関して、予断をもって申し上げる状況にはない。今後、泊発電所に関し、国から理解要請が行われた場合には、先行県の事例も参考にしながら、道議会での議論などを踏まえ、適切に対応していく。なお、燃料等の輸送にあたっては、関係法令に基づき事業者が適切に対応するとともに、関係省庁でその安全性を確認するものと承知をしている。 (4) (知事) 公立病院を含めた地域の医療機関の方々がそれぞれの機能や役割を担いつつ、安定的に経営を継続できるよう、国に対し必要な要望を行うとともに、二次医療圏ごとの地域医療構想調整会議において、地域の実情をきめ細かに伺いながら、基金等を活用した様々な施策の着実な推進に努め、道民の皆様がどこに住んでいても必要な医療が受けられるよう、地域医療の確保に取り組んでいく。 (5) (教育庁) 道教委では、各学校に対し、1 人 1 台端末等を活用した心の健康観察などによりSOSの早期把握に努めることや実効性のある教育相談体制を構築することなどについて指導するとともに、24 時間受付の電話やメール相談、SNSによる相談窓口等を開設し、特に児童生徒が不安を抱えることの多い進学・進級の時期や長期休業時などには、繰り返し周知してきた。 今後も、こうした取組に加え、北海道自殺対策連絡会議を通じ、保健・医療・福祉機関等と緊密に連携するとともに、児童生徒の心の変化を可視化できるアセスメントツールの活用を一層促進するなどして、自殺予防対策をさらに充実させ、児童生徒の命と心を守る取組を進めていく。 (6) (観光振興監) これまでの意見交換会では、空港アクセスなどの移動利便性の向上に係る意見や、人材の確保、ガイドなどの人材育成といった意見のほか、スポーツ大会や合宿への支援、地域連携の広域事業への支援といった、エリア特性にあわせた観光振興など、地域課題や実態に係るさまざまな意見をいただいているところ。 道としては、今後、秋以降をめどに、使途の具体化の基本方針である、宿泊税充当施策の基本的な考え方としてとりまとめた上で、議会に示す考えであり、議会での議論を通じ施策の検討を進めていく。 (7) (経済部長) 特定放射性廃棄物の最終処分方法については、地下深部に設けられた最終処分施設に適切に埋設

全な地層処分が可能か否かという根本的な問題は問われず、処分地選定を進めているのが現状。知事は、国が進める高レベル放射性廃棄物の地層処分について、どのように考えているのか伺うとともに、道民の生命と財産を守る責任がある首長として、国に対し地層処分の安全性について声をあげる考えはないのか併せて伺う。		することにより、人間の生活環境から隔離して安全に最終的に処分する、いわゆる地層処分が現時点において、最も有望であるという国際認識のもと、我が国としても、科学的知見の蓄積を踏まえた継続的な検討を経て、地層処分することとしており、最終処分法において、地下 300 メートルより深い地層へ埋設する旨が定められたものと承知している。 道としては、最終処分のあり方について、処分方法も含め、国やNUMOにおいて、十分な情報提供を行い、国民の皆様の理解を得ていくことが必要であると考え、最終処分事業の理解促進に向けた取組を一層加速させるよう、これまでもパブリックコメントなどで意見を表明したところであり、今後もさまざまな機会を活用し、国に求めている。	
【再質問】 寿都町及び神恵内村における文献調査報告書の意見募集に対して提出した道の意見については一定の評価もしている。 知事は、これらの意見や質問に対する回答を得て、納得がいけない場合は再度質問をするなど、意見が活かされるよう更に働きかけるべきだが知事の考えを伺う。		再答弁(知事) 高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであるが、道としては、最終処分のあり方について、国やNUMOにおいて、国民の皆様に十分な情報提供を行い、理解を得ていくことが必要と考えており、最終処分事業の理解促進に向けた取組を一層加速させるよう、今後もさまざまな機会を活用し、国に求めている。	
(8) 農業政策における米の生産について 北海道農業再生協議会の水田部会では、本年4月に北海道米の安定供給のため、2025年産主食用米の作付面積を3,000ha増やすことを決定した。こうした状況を踏まえ、我が国の食料供給地域として重要な役割を担う北海道の知事として、今後、国民の主食である米の生産、流通、そして消費者に至るまでの過程について、どのようにあるべきと考えているのか。また、次期北海道農業・農村振興推進計画において、水田活用のあり方や数値目標をどのように示すのか知事の所見を伺う。		(8) (農政部長) 道では、主食用米などの安定生産に向け、計画的な基盤整備やスマート農業の活用による省力化・効率化などを推進するほか、国に対して、生産や流通の合理的なコストを考慮した価格形成が行われるための環境整備を求めているところ。道としては、こうした取組に加え、次期農業・農村振興推進計画の策定に当たっては、国の中長期的な米政策に関する議論を注視するとともに、生産者や消費者の皆様などの様々な意見を伺いながら、稲作経営の安定が図られ、本道の水田農業が持続的に発展するよう検討していく。	
予算特別委員会 第1分科会 (保健福祉部 6/27、 環境生活部6/30、 総合政策部 7/1、 総務部 7/1) 抜粋			
質 問		答 弁	
1. 里親制度の推進について 里親制度を更に推進していくためには、社会的養護に関わる人材の確保・拡充をし、ソーシャルワークの質を担保するための研修が大変重要であり、必要と考えるが今後どう取り組むのか伺う。		1. (子ども応援社会推進監) センターを運営する法人や旭川児童相談所、上川総合振興局などで構成する運営協議会を定期的に開催し、関係機関の意見を伺うとともに、関係者間で十分な連携を図り、新規里親の確保や委託率の向上、研修内容の充実などを通じて、家庭での養育が困難な子どもたちに適切な養育がなされるよう、里親制度の推進に取り組んでいく。	
2. 再犯防止に向けた保護司への活動支援について 再犯防止に向けた民間の活動としては、保護司会や更生保護女性会などがありますが、保護司の担い手不足、高齢化などの課題があると聞いており、こうした活動への支援の拡充について伺う。		2. (くらし安全局長) 保護司は、犯罪をした人等が孤立することなく、社会の一員として安定した生活が送れるよう立ち直りを支援しており、地域社会の安全・安心にとって、欠くことのできない存在。道としては、保護司の担い手確保などに向け、更生保護に貢献された保護司の方々への顕彰や、道のホームページ・再犯防止推進フォーラムを通じた保護司活動の紹介、面接時の道有施設の提供や市町村においても所管施設を利用できるよう働きかけるなどの取組に加え、今年度から新たに、市町村担当者研修会において、保護司の方から具体的な取組を紹介いただき、その活動に対する理解を深めていただくなど、引き続き、国や市町村等との密接な連携のもと保護司の方々の活動を支援していく。	
3. 札幌市の地域おこし協力隊募集について 現在、道内では1,000人以上の地域おこし協力隊の方が活躍され、7割の方が、そのまま移住している。札幌市が初めて地域おこし協力隊の募集をしたということについて、道はとしてどのように捉え、どのような相乗効果が期待できるのか伺う。		3. (官民連携推進局長) 札幌市において、道外から協力隊を募り、様々な地域課題の解決や地域活性化等の視点で取組を進めることは、北海道全体の活性化という観点からも意味のある取組と考えている。札幌市が地域おこし協力隊を受け入れることで、協力隊間のつながりを通じて、都市部と地域の連携・交流の更なる活性化も期待されることから、今後、道の協力隊ネットワークなども活用し、他地域の協力隊と連携したイベントの実施や地域の魅力発信を検討するなど、市町村や協力隊の方々の声を伺いながら、それぞれの強みを活かした効果的な取組が展開できるよう進めていく。	
4. 地方行財政の在り方について 国の「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」報告書が出される中、道として、率先して地域の実情を把握し、対策を検討する必要があると考えるが所見を伺う。また、地方自治の観点から札幌市や市長会、町村会とも連携し、検討組織を立ち上げるべきと考えるが所見を伺う。		4. (総合政策部長兼地域振興監) 報告書では、行政分野ごとの課題に応じた対応方策や、分野横断的な検討の視点が提示されているが、各市町村が抱える課題や対応方向は異なることから、地域の実情に即した方策の検討が必要とされている。本道は、広域分散型の地域構造で、179と最も多くの市町村を有し、さらに、市町村の面積も大きく、人口規模などの特性も多様であることなどから、他県と異なる本道特有の事情も多い。このため、本報告書の内容をまずは、関連部局で共有した上で、国の知見も活用し、地域の実情も踏まえながら、本道における対応方向を検討していく。	
5. 泊原発の新港建設に関する住民説明会について 新港建設計画について、知事は、6月12日、北電に対し、周辺住民へ速やかに、分かりやすい丁寧な説明を求めたが、6月24日、28日に泊村において開催された北電による地元説明会では、知事が求めた事柄が反映されたのか伺う。		5. (危機管理監) 北電は、事業者の責務を果たすべく、事業所外運搬の検討を進め、先月、その概要について、原子力規制庁や泊村、また、道に対し説明するとともに、地元住民への説明会を開催したところであり、道としては、今後とも、国への説明のほか、地元の住民はもとより、道民の皆様に分かりやすく丁寧に説明を行うなど、適切に対応することについて、改めて、北電に対し求めた。	
6. 職場での冷房設備の設置について 安心して働き続けるためには執務環境の改善は重要であり、特に夏期における室内温度の上昇は最適な職場環境とはとても言えないと聞いている。職員の生命に関わる熱中症も懸念されることから、冷房の適切な運用が重要であると考えるが、今後どう対応していくのか伺う。		6. (財産担当局長) 冷房設備を備えた庁舎においては、これまで 以上に室温をきめ細かく把握しながら、設定温度の柔軟な対応やサーキュレーターの活用など冷房設備の効果的な運用を図っている。また、冷房設備が設置されていない庁舎においては、今年度モデル的に設置した冷房機器の運用状況や効果等を踏まえ、必要な対応について検討を進めるなどして、職員が快適に働くことができる環境づくりに取り組んでいく。	